

漁獲割当管理原簿（漁業法第20条関係）

〈まいわし太平洋系群〉

管理番号	管理区分	管理年度	漁獲割当割合設定者又は年次漁獲割当量設定者の氏名又は名称	許可番号	漁船登録番号	船舶の名称	設定時又は直近の漁獲割当割合（％）	漁獲割当割合の有効期間	設定時又は直近の年次漁獲割当量（トン）	漁獲割当割合の移転、承継、取消し又は削減の状況	年次漁獲割当量の移転、承継、取消し又は控除の状況
1	まいわし太平洋系群大中型まき網漁業(漁獲割当てによる管理を行う管理区分)	令和7管理年度	株式会社福島漁業	まき第1108号	AM1-732	第八十三惣寶丸	4.166666	令和7年1月1日～令和7年12月31日	7,148.947トン	－	別表2
2	まいわし太平洋系群大中型まき網漁業(漁獲割当てによる管理を行う管理区分)	令和7管理年度	株式会社福島漁業	まき第1178号	AM1-713	第八十八惣寶丸	4.166666	令和7年1月1日～令和7年12月31日	8,427.95トン	－	別表2
3	まいわし太平洋系群大中型まき網漁業(漁獲割当てによる管理を行う管理区分)	令和7管理年度	日東水産株式会社	まき第1018号	HK1-1358	第三十一日東丸	4.166666	令和7年1月1日～令和7年12月31日	6,148.946トン	－	別表2
4	まいわし太平洋系群大中型まき網漁業(漁獲割当てによる管理を行う管理区分)	令和7管理年度	株式会社酢屋商店	まき第1918号	FS1-661	第一寿和丸	4.166666	令和7年1月1日～令和7年12月31日	7,930.223トン	－	別表2
5	まいわし太平洋系群大中型まき網漁業(漁獲割当てによる管理を行う管理区分)	令和7管理年度	株式会社酢屋商店	まき第1928号	FS1-710	北勝丸	4.166666	令和7年1月1日～令和7年12月31日	8,148.947トン	－	別表2
6	まいわし太平洋系群大中型まき網漁業(漁獲割当てによる管理を行う管理区分)	令和7管理年度	株式会社儀助漁業	6水管第3823号	FS1-708	第八共徳丸	4.166666	令和7年1月1日～令和7年12月31日	10,385.673トン	－	別表2
7	まいわし太平洋系群大中型まき網漁業(漁獲割当てによる管理を行う管理区分)	令和7管理年度	株式会社波一水産	まき第1008号	IG1-692	第六十一波一丸	4.166666	令和7年1月1日～令和7年12月31日	11,339.905トン	－	別表2
8	まいわし太平洋系群大中型まき網漁業(漁獲割当てによる管理を行う管理区分)	令和7管理年度	株式会社不動丸水産	まき第1028号	IG1-691	第二十一不動丸	4.166666	令和7年1月1日～令和7年12月31日	10,467.844トン	－	別表2
9	まいわし太平洋系群大中型まき網漁業(漁獲割当てによる管理を行う管理区分)	令和7管理年度	株式会社不動丸	まき第1128号	IG1-701	第十一不動丸	4.166666	令和7年1月1日～令和7年12月31日	10,220.845トン	－	別表2
10	まいわし太平洋系群大中型まき網漁業(漁獲割当てによる管理を行う管理区分)	令和7管理年度	株式会社石田丸漁業	まき第1198号	IG1-706	第六十八石田丸	4.166666	令和7年1月1日～令和7年12月31日	11,030.165トン	－	別表2
11	まいわし太平洋系群大中型まき網漁業(漁獲割当てによる管理を行う管理区分)	令和7管理年度	廣屋水産株式会社	まき第1408号	IG1-688	第八十八稲荷丸	4.166666	令和7年1月1日～令和7年12月31日	10,878.331トン	－	別表2
12	まいわし太平洋系群大中型まき網漁業(漁獲割当てによる管理を行う管理区分)	令和7管理年度	株式会社角石漁業	まき第1418号	IG1-714	第八十八角石丸	4.166666	令和7年1月1日～令和7年12月31日	12,149.665トン	－	別表2
13	まいわし太平洋系群大中型まき網漁業(漁獲割当てによる管理を行う管理区分)	令和7管理年度	株式会社石田丸水産	まき第1448号	IG1-690	第七十八石田丸	4.166666	令和7年1月1日～令和7年12月31日	11,920.507トン	－	別表2

漁獲割当管理原簿（漁業法第20条関係）

〈まいわし太平洋系群〉

管理番号	管理区分	管理年度	漁獲割当割合設定者又は年次漁獲割当量設定者の氏名又は名称	許可番号	漁船登録番号	船舶の名称	設定時又は直近の漁獲割当割合（％）	漁獲割当割合の有効期間	設定時又は直近の年次漁獲割当量（トン）	漁獲割当割合の移転、承継、取消し又は削減の状況	年次漁獲割当量の移転、承継、取消し又は控除の状況
14	まいわし太平洋系群大中型まき網漁業(漁獲割当てによる管理を行う管理区分)	令和7管理年度	有限会社新田漁業	まき第1478号	IG1-695	第七新丸	4.166666	令和7年1月1日～令和7年12月31日	12,052.838トン	－	別表2
15	まいわし太平洋系群大中型まき網漁業(漁獲割当てによる管理を行う管理区分)	令和7管理年度	代表者 石巻漁業株式会社	まき第1158号	NG1-122	第二十一たいよう丸	4.166666	令和7年1月1日～令和7年12月31日	12,421.382トン	－	別表2
16	まいわし太平洋系群大中型まき網漁業(漁獲割当てによる管理を行う管理区分)	令和7管理年度	代表者 株式会社浜平漁業	まき第1468号	SO1-1218	浜平丸	4.166666	令和7年1月1日～令和7年12月31日	11,400.131トン	－	別表2
17	まいわし太平洋系群大中型まき網漁業(漁獲割当てによる管理を行う管理区分)	令和7管理年度	大師丸漁業株式会社	まき第1708号	SO1-1210	第八大師丸	4.166666	令和7年1月1日～令和7年12月31日	8,873.705トン	－	別表2
18	まいわし太平洋系群大中型まき網漁業(漁獲割当てによる管理を行う管理区分)	令和7管理年度	東海漁業株式会社	まき第1228号	TT1-176	第八光洋丸	4.166666	令和7年1月1日～令和7年12月31日	6,850.729トン	－	別表2
19-1	まいわし太平洋系群大中型まき網漁業(漁獲割当てによる管理を行う管理区分)	令和7管理年度	共和水産株式会社	まき第1458号	TT1-158	第二十八光洋丸	－	－	0トン	別表1	別表2
19-2	まいわし太平洋系群大中型まき網漁業(漁獲割当てによる管理を行う管理区分)	令和7管理年度	共和水産株式会社	まき第1458号	TT1-177	第二十八光洋丸	4.166666	令和7年1月1日～令和7年12月31日	10,148.947トン	別表1	別表2
20	まいわし太平洋系群大中型まき網漁業(漁獲割当てによる管理を行う管理区分)	令和7管理年度	共和水産株式会社	まき第1838号	TT1-163	第一光洋丸	4.166666	令和7年1月1日～令和7年12月31日	23,945.122トン	－	別表2
21	まいわし太平洋系群大中型まき網漁業(漁獲割当てによる管理を行う管理区分)	令和7管理年度	大祐漁業株式会社	まき第1828号	EH1-453	第八十一天王丸	4.166666	令和7年1月1日～令和7年12月31日	8,148.947トン	－	別表2
22	まいわし太平洋系群大中型まき網漁業(漁獲割当てによる管理を行う管理区分)	令和7管理年度	代表者 大祐漁業株式会社	まき第1258号	EH1-458	第八十八天王丸	4.166666	令和7年1月1日～令和7年12月31日	9,014.717トン	－	別表2
23	まいわし太平洋系群大中型まき網漁業(漁獲割当てによる管理を行う管理区分)	令和7管理年度	東洋漁業株式会社	まき第1288号	NS1-1135	第十一源福丸	4.166666	令和7年1月1日～令和7年12月31日	5,148.947トン	－	別表2
24	まいわし太平洋系群大中型まき網漁業(漁獲割当てによる管理を行う管理区分)	令和7管理年度	東洋漁業株式会社	まき第1298号	NS1-1143	第八源福丸	4.166666	令和7年1月1日～令和7年12月31日	9,396.539トン	－	別表2

計

99.999984

243,599.952トン

＜まいわし太平洋系群＞：第二十八光洋丸(19-1)

[illegible]

＜まいわし太平洋系群＞：第二十八光洋丸(19-2)

[illegible]

＜まいわし太平洋系群＞：第八十三惣寶丸(1)

[illegible]

別表2: 年次漁獲割当量の移転、承継、取消し又は控除の状況(漁業法第22条、第23条及び第28条関係)

＜まいわし太平洋系群＞：第八十八惣寶丸(2)

[illegible]

別表2: 年次漁獲割当量の移転、承継、取消し又は控除の状況(漁業法第22条、第23条及び第28条関係)

＜まいわし太平洋系群＞：第三十一日東丸(3)

設定、移転、承継、取消し又は控除の年月日	設定、移転、承継、取消し又は控除	年次漁獲割当量(移転、承継又は控除前)	年次漁獲割当量(移転、承継又は控除後)	移転、承継、取消し又は控除の原因
令和7年5月26日	設定	-	10,149.998トン	
令和7年8月19日	移転	10,149.998トン	8,148.946トン	第十一不動丸(9)へ70.847トンの移転 第六十八石田丸(10)へ27.365トンの移転 第七新丸(14)へ1,902.840トンの移転
令和7年9月10日	移転	8,148.946トン	7,148.946トン	第一光洋丸(20)への移転
令和7年10月22日	移転	7,148.946トン	6,148.946トン	第二十一たいよう丸(15)への移転

＜まいわし太平洋系群＞：第一寿和丸(4)

[illegible]

別表2: 年次漁獲割当量の移転、承継、取消し又は控除の状況(漁業法第22条、第23条及び第28条関係)

＜まいわし太平洋系群＞：北勝丸(5)

[illegible]

＜まいわし太平洋系群＞：第八共徳丸(6)

[illegible]

＜まいわし太平洋系群＞：第六十一波一丸(7)

[illegible]

＜まいわし太平洋系群＞：第二十一不動丸(8)

[illegible]

＜まいわし太平洋系群＞：第十一不動丸(9)

[illegible]

別表2: 年次漁獲割当量の移転、承継、取消し又は控除の状況(漁業法第22条、第23条及び第28条関係)

＜まいわし太平洋系群＞：第六十八石田丸（10）

[illegible]

別表2: 年次漁獲割当量の移転、承継、取消し又は控除の状況(漁業法第22条、第23条及び第28条関係)

＜まいわし太平洋系群＞：第八十八稻荷丸(11)

[illegible]

別表2:年次漁獲割当量の移転、承継、取消し又は控除の状況(漁業法第22条、第23条及び第28条関係)

＜まいわし太平洋系群＞：第八十八角石丸(12)

[illegible]

＜まいわし太平洋系群＞：第七十八石田丸(13)

[illegible]

<まいわし太平洋系群>: 第七新丸(14)

[illegible]

＜まいわし太平洋系群＞：第二十一たいよう丸(15)

[illegible]

別表2: 年次漁獲割当量の移転、承継、取消し又は控除の状況(漁業法第22条、第23条及び第28条関係)

＜まいわし太平洋系群＞：浜平丸(16)

[illegible]

＜まいわし太平洋系群＞：第八大師丸(17)

[illegible]

別表2: 年次漁獲割当量の移転、承継、取消し又は控除の状況(漁業法第22条、第23条及び第28条関係)

＜まいわし太平洋系群＞：第八光洋丸(18)

設定、移転、承継、取消し又は控除の年月日	設定、移転、承継、取消し又は控除	年次漁獲割当量(移転、承継又は控除前)	年次漁獲割当量(移転、承継又は控除後)	移転、承継、取消し又は控除の原因
令和7年5月26日	設定	-	10,149.998トン	
令和7年8月19日	移転	10,149.998トン	13,850.729トン	第八十八惣寶丸(2)から1,699.680トンの移転 第十一源福丸(23)から2,001.051トンの移転
令和7年9月24日	移転	13,850.729トン	10,850.729トン	第一光洋丸(20)への移転
令和7年10月16日	移転	10,850.729トン	6,850.729トン	第二十八光洋丸(19-2)へ2,000.000トンの移転 第一光洋丸(20)へ2,000.000トンの移転

＜まいわし太平洋系群＞：第二十八光洋丸(19-1)

[illegible]

＜まいわし太平洋系群＞：第二十八光洋丸(19-2)

[illegible]

別表2: 年次漁獲割当量の移転、承継、取消し又は控除の状況(漁業法第22条、第23条及び第28条関係)

<まいわし太平洋系群>: 第一光洋丸(20)

設定、移転、承継、取消し又は控除の年月日	設定、移転、承継、取消し又は控除	年次漁獲割当量(移転、承継又は控除前)	年次漁獲割当量(移転、承継又は控除後)	移転、承継、取消し又は控除の原因
令和7年5月26日	設定	-	10,149.998トン	
令和7年7月25日	移転	10,149.998トン	13,149.998トン	第二十八光洋丸(19)からの移転
令和7年8月19日	移転	13,149.998トン	15,945.122トン	第八十一天王丸(21)から2,001.051トンの移転 第八十八天王丸(22)から794.073トンの移転
令和7年9月10日	移転	15,945.122トン	17,945.122トン	第八十三惣寶丸(1)から1,000.000トンの移転 第三十一日東丸(3)から1,000.000トンの移転
令和7年9月24日	移転	17,945.122トン	21,945.122トン	第八光洋丸(18)から3,000.000トンの移転 第十一源福丸(23)から1,000.000トンの移転
令和7年10月16日	移転	21,945.122トン	23,945.122トン	第八光洋丸(18)からの移転

別表2: 年次漁獲割当量の移転、承継、取消し又は控除の状況(漁業法第22条、第23条及び第28条関係)

＜まいわし太平洋系群＞：第八十一天王丸(21)

[illegible]

＜まいわし太平洋系群＞：第八十八天王丸(22)

[illegible]

別表2: 年次漁獲割当量の移転、承継、取消し又は控除の状況(漁業法第22条、第23条及び第28条関係)

＜まいわし太平洋系群＞：第十一源福丸(23)

[illegible]

＜まいわし太平洋系群＞：第八源福丸(24)

[illegible]